

新潟県会計年度任用職員（専門・農地用地）募集のお知らせ

令和 8 年 2 月 16 日
新発田地域振興局農村整備部

受付期間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月2日（月）
考査日 令和8年3月3日（火）

●新発田地域振興局農村整備部で勤務する会計年度任用職員（専門・農地用地）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月から採用します。

●任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、
2回（特殊な事情がある場合は4回）まで再度任用する場合があります。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
農地用地	1人	登記関係書類、相続関係書類等の作成及び法務局との協議並びに用地業務全体の補助業務等	新発田地域振興局農村整備部(新発田市豊町3-3-2)

2 応募の要件等

(1) 資格要件

ア 一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作（文書作成や表計算ソフトの操作等）ができること。

イ 不動産登記に関する知識を有し、分筆登記や所有権移転登記の補助業務等の実務経験を有することが望ましい。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因

とするもの以外)

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付	所 在 地
令和8年3月3日(火) (※受付時間は別途連絡 します。)	新発田地域振興局2階 ミーティングルーム1	新発田市豊町3-3-2

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	会計年度任用職員(専門・農地用地)の職務への適性等について一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに受付場所においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 受付後に宣誓書に署名していただきますので、黒のボールペン等の筆記用具を必ず持参してください。

4 合否の通知

令和8年3月上旬に、受験者全員に文書で合否を通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日、祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	新発田地域振興局 農村整備部庶務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

勤務日	勤務時間
月曜日から金曜日まで	1日5時間50分 午前9時10分から午後4時まで (休憩時間 正午から午後1時まで)

(2) 報酬

日額 8,380円

(令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。)

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申込み場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で履歴書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（専門）選考考査申込書類在中」と朱書きしてください。</p> <p><u>※ インターネットやメール等で直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p>
<p>(2) 申込受付期間</p>	<p>令和8年2月16日（月）から令和8年3月2日（月）まで</p> <p>※郵送の場合は、3月2日（月）到着分まで有効</p>
<p>(3) 持参の場合の受付時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日・日曜日及び祝日は除きます。</p>
<p>(4) 問い合わせ先及び申込先</p>	<p>新潟県新発田地域振興局農村整備部庶務課庶務係</p> <p>〒957-8511</p> <p>新発田市豊町3-3-2</p> <p>TEL 0254-22-5105</p>

8 考查会場案内

